

平成 27 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

- 日時 平成 27 年 5 月 29 日（金） 14 時 00 分から 15 時 45 分
- 場所 加古川市役所 新館 10 階 大会議室
- 出席委員 袖山会長、河口副会長、大辻委員、小泉委員、齋藤委員、下村委員、諏訪委員、高橋委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、三柴委員、安田委員
- 会議次第
1. 開会
 2. 議事
 - (1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について
 - (2) 児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の利用状況及び取組状況について
 - (3) 子育て支援に関するその他の取組状況について
 - (4) その他
 3. 閉会
- 配付資料
- 資料 1 : 平成 27 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議座席図
- 資料 2 : 加古川市子ども・子育て会議委員名簿
- 資料 3 : 加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用定員（認可定員）一覧表
- 資料 4 : 平成 27 年度保育所等（2 号・3 号認定）の入所状況及び待機児童数について
- 資料 5 : 平成 27 年度幼稚園等（1 号認定）の施設別入園状況
- 資料 6 : 教育・保育の整備に関する平成 27 年度の取り組みについて
- 資料 7 : 児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の利用状況及び取組状況について
- 資料 8 : 子育て支援に関するその他の取組状況

議事要旨

1. 開会	
2. 議事	(1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について
事務局	教育・保育の利用状況及び取組状況について資料 3 から資料 6 により説明
委員	<p>制度が新しくなり、今年度は、昨年度以上に入所希望者が増えており、保護者の方は入所することに対する期待と、本当に入所できるのかという不安な思いで支給認定を受けられたと思うが、量的には定員が確保されていないのが現状である。しかし、平成 27 年度の確保予定人数は 2 号・3 号で合計 505 人となっており、今、待機されている方に対応できるような予定であることを資料で確認できた。</p> <p>今年、市内公立幼稚園においては 4 歳児を 2 クラス増設しているが、定員割れの幼稚園も多い中、1 クラス増設した氷丘南幼稚園においては、</p>

事務局	<p>現状で約 20 人定員割れしている。また、資料 6 のように、民間の認定こども園化などで、区域 A は 30 人、区域 B は 40 人、区域 C は 10 人、合計 80 人、1 号認定の定員が増える計画となっている。公立幼稚園では、定員 1,984 人に対し、現在の入所者が 1,481 人と欠員が出ている中で、公立幼稚園の 4 歳児クラスをなぜ 28 年度 1 クラス、29 年度 1 クラス増やす計画であるのか。</p> <p>資料 4. 5 のとおり、氷丘南幼稚園については 4 歳児が 2 クラス、合計定員が 70 人に対して現在 58 人が入園しており、12 人の欠員が出ている状況である。一方で、平岡南幼稚園は定員数一杯の 70 人が入園している。公立幼稚園の 4 歳児の待機者数は現在で 19 人おり、欠員が出ているのも事実だが、待機者がいるというのも事実であり、これをもって増やすかどうかを決めることは、少しまだ早いのではないかと、今後、民間でも 80 人定員を増やすことを計画しており、その状況も見ながら検討していきたい。</p>
委員	<p>28 年度 1 クラス、29 年度 1 クラスの増設は決定ではないということか。</p>
事務局	<p>計画策定時に委員の皆様にご了承いただいているとおり、基本的には 28 年度 1 クラス、29 年度 1 クラス増設する方向で進めていきたい。</p>
委員	<p>確認を受けない旨の別段の申出があった施設は、別府幼稚園、東播幼稚園、兵庫大学付属加古川幼稚園となっている。確認を受けない理由は何か。</p> <p>私の子どもが今年私立幼稚園に入園するにあたり申込みをしたが、入園申込日の 2 日前から徹夜で並ばれている保護者の方がおられたということを知っており、幼稚園に対するニーズは低くないように感じる。しかし、一部の公立幼稚園で欠員が出ているという話を聞くと、親が求めているニーズと公立幼稚園の体制に乖離があるのではないかと感じる。このような現状について、行政はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>確認を受けない理由について、制度内に入ると、教育・保育を受けた子どもに対して給付費が支払われるが、昨年の 9～11 月の時点でその金額の情報は、ほとんどない状況であった。各園において個別の理由もあったと思うが、情報が少ない中で、制度内に入る、入らないという選択を強いられ、判断された。27 年度は別段の申出をされ、新制度には移行しなかったが、国からの通知では、別段の申出があった施設に対して、</p>

	<p>毎年意向確認することとされており、本市でも行う予定である。</p> <p>2点目の公立幼稚園と私立幼稚園のニーズについて、先ほどの私立幼稚園で2日前から並ばれるというのは、前提として先着順というシステムであるからであり、その他、期限内に申込がありその後抽選を行うといった施設もあるので、単純に2日前から並んでいるから他と比べてニーズが高いということは一概に言えない。また、公立幼稚園と私立幼稚園を比べると、例えば私立幼稚園には送迎バスがあったり、認定こども園になると給食があったり、保護者の送迎用駐車場が完備されている点等がメリットとして挙げられる。一方で、公立幼稚園は、地域の小学校区ごとに設置しており、幼稚園の頃から近所の子と友達になり、その関係を保ちながら小学校に進学してほしいと考える保護者のニーズに対応しており、一概に保護者の方のニーズと公立幼稚園の運営が大きく乖離しているということではない。</p> <p>公立幼稚園の定員割れについて、市全体の公立幼稚園の定員で考えると、定員割れとなっているのは事実であるが、このたびの増設にあたり、区域を3つに分けて定員数と供給量の数値を算出した。公立幼稚園の4歳児の人数を見ると、区域Aにおいて、定員を超えて抽選となっている園が多く、一方で区域B、区域Cにおいては定員を割っている状況である。このような状況と地理的な条件を考慮し、今年は氷丘南幼稚園と平岡南幼稚園のクラスを増設した。しかし、増設となった園を選択されなかった方もおられ、氷丘南幼稚園では定員割れとなっている状況である。</p> <p>(2) 児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の利用状況及び取組状況について</p> <p>児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の利用状況及び取組状況について資料7により説明</p> <p>(意見等なし)</p> <p>(3) 子育て支援に関するその他の取組状況について</p> <p>子育て支援に関するその他の取組状況について資料8により説明</p> <p>こども部が設置され様々な事業が実施されていると拝見したが、私も3歳児健診の時に子育て相談を紹介してもらい、申込みをしたことがあった。利用状況を伺うと、直近の空きが2ヵ月半後、3ヵ月後といった</p>
事務局	
委員	
事務局	
委員	

事務局	<p>状況であった。ちょっとした相談をするのに申込みから相談するまで期間が空くと、それまでに子どもの成長は変化し、さらにその期間、悩みを抱えながら過ごすことになる。このように、色々なサービスがあっても、実際利用ニーズに適応できていなかったり、利用者が多すぎてパンクしているような状態も考えられる。新設や推進されている事業の利用状況について、また、それが実際のニーズを満たしているのかどうかを確認できる資料を提示いただきたい。</p> <p>病児保育について、病気の子どもを見ていただくことを考えると、加古川市、高砂市在住の方は一日の利用料金が2,000円であり、他市に比べれば非常にリーズナブルな価格であると感じるが、何日か利用すると、負担額が大きくなる。特に、低所得の方やパート勤務の方の場合、経済的負担が大きいのと思う。今後、所得の状況によって利用料金が安くなれば、色々な方が利用しやすいと考えられるが、実現は可能か。</p> <p>1点目の各事業の利用状況について、今回提示できればよかったが、年度始めということもあり、実績をまとめることができなかったので、次回の会議では提示したい。また、量的な部分だけではなく、いわゆる質の部分で、昨年度から委員の皆様にご意見をいただいている部分がたくさんあり、計画でも量と質それぞれに取り組む部分を記載している。その部分や方向性についても、提示したいと考えているので、しばらくお待ちいただきたい。</p> <p>病後児保育については、生活保護世帯等に対し軽減措置はあるが、病児保育については、高砂市と合同で事業を進めており、今は対応できていないので、今後の検討課題とさせていただきたい。</p>
委員	<p>保育コンシェルジュについて伺いたい。現在、子育てプラザを利用しているお子さんは、1歳児と2歳児が非常に多い。今から秋に向けて保育園や幼稚園の申込みが始まり、保育園、幼稚園に関しての相談が多くなると思う。施設一覧表を使って各園の紹介をすることは可能であるが、各家庭によってニーズが個々に違うと思う。このような相談があった場合、幼児保育課の保育コンシェルジュを案内しても大丈夫か。</p>
事務局	<p>大丈夫である。保育コンシェルジュについてさらにPRする必要性を感じており、ご案内できる内容をさらに充実させながら、提供していきたいと考えている。</p>
委員	<p>保育コンシェルジュは幼児保育課に、常に配置されているのか。</p>

事務局	<p>基本的には常時配置している。</p>
委員	<p>児童クラブについて、27年度の整備状況や28年度に向けた施設整備予定を資料で確認でき、整備が進んでいることを嬉しく思う。</p> <p>同じ年齢の子をもつ親と話をするなかで、5、6年生は6時間授業の増加や課外学習があり、子どもの親離れが進む時期であるが、一方で3、4年生は成長面であまり大きな差が感じられないので、4年生の受け入れは必要であるという意見が多かった。これらの意見は、資料7に記載されている高学年の受入状況と一致している。</p>
委員	<p>(4) その他</p> <p>児童クラブについて、4月に(卒園児である)新1年生の引継の為に学校に行くときには、必ず児童クラブの子どもの様子を見学することになっている。私の地域の小学校は今年から高学年の受け入れが始まり、4月2日に見学したときに、5、6年生の子どもたちが、小学校入学前の新1年生の面倒を見ていた。過疎地であり、子どもの数が少ない地域であるが、児童クラブの中でそれぞれ役割があり、高学年まで幅広く受け入れる良さを感じた。</p> <p>今年度から保育短時間区分と標準時間区分の区分けができ、今年度については、短時間認定の場合も、希望を出せば標準時間認定になる経過措置がある。私の園においてもこの制度を運用している中で、ほとんどの保護者の方が短時間認定から標準時間認定となるように幼児保育課へ申請を出しており、短時間認定の方はわずか数人という現状であるが、来年度以降、経過措置はどうなるのか伺いたい。さらに、今の制度において、保育士は子どもがどの保育時間区分であるかを把握し、迎えや延長保育等の対応をしなければならないので、非常に煩雑である。保護者の中からも保育料が1,000円上がるだけであれば、短時間区分よりも標準時間区分の方がありがたいという声もあり、経過措置を利用している人が多い。このような現状もあり、2つの区分に分ける必要がないと感じる。これらの時間区分について、今後、行政とどのように協議していけばよいのか。</p> <p>また、加古川市民の場合、育児休業中は短時間区分の認定となっているが、市外在住の人の場合、育児休業中は短時間認定ではなく標準時間区分の認定となっている。市内と市外、住む場所によって迎えの時間が異なることが課題の1つとなっている。</p>

事務局	<p>経過措置は、今年度限りの措置である。ご意見のとおり、保育士の手間は理解できるし、行政としても事務が煩雑になって混乱している状況である。しかし、国で決まった制度であり、現状を踏まえて国でも時間区分について検討されると思うが、来年度からすぐに元の制度に戻ることは難しいと考えられる。</p> <p>なお、昨年度、すべての方が標準時間ではなく、短時間を選ばれる方もいるのが現状である。また、保護者の方は標準時間の場合、必ず11時間預かってもらえると考えられるかもしれないが、早く帰れるのであれば、子どもを早く迎えに来てもらって家庭で接していただくのが本来の姿であり、標準時間になると、フルタイムすべて使えるというわけではない、ということは理解いただきたい。</p> <p>育休については、それぞれの市が決めることであり、加古川市としては育休の方は普段、家にいるので、11時間の保育は必要でないと考え、短時間としている。</p>
委員	<p>3歳児健診で障がいが見つかる子ども、発達に課題のある子どもの情報について、保護者が入園手続きで願書を提出する際に、障がいがあることを記載せず、子どもを預かってから障がいに気付くことがある。保護者の中には、障がいの有無についての情報を提供することについて、抵抗がある方もいると思う。しかし、こども部が新設され、幼児保育課で幼稚園と保育園の両方の事務手続きをしているのであれば、部内で連携をとり、障がいの有無についての情報を提供していただきたい。</p> <p>また、生活保護世帯の情報について、他市町では市町から直接提供されることがあるが、加古川市では個人情報の保護が厳しく、保護者の承諾を得られないと提供してもらえないので、園の方で把握できない状況である。実費徴収補助事業について市から事務手続きの説明を受けたが、保護者からの申請がなければ、当事業の対象者を把握できない状況である。補助対象者の申請漏れをなくすために、園でも生活保護家庭の情報を把握したいので、市内部で調整していただきたい。</p>
事務局	<p>1点目、3歳児の健診結果等、個人情報を園に提供することはできない。しかし、各園が子どもの障がいの有無を把握する必要があると感じているので、何らかの方法を検討していきたい。</p> <p>2点目の生活保護世帯の情報についても、園へ提供することはできない。地域子ども・子育て支援事業のうちの1つ、実費徴収補助事業については幼児保育課で対象者を把握して、対応していくこととしている。</p>

<p>委員</p>	<p>この会議に参加し、新制度では求職活動中であれば認可保育園に入ることが可能となることを知った。また、市内の児童クラブの施設整備が進んでいることから、子どもを児童クラブに預け、親が仕事を続ける選択が増えてきたと感じる。私の子どもが来年小学校に入学予定ということもあり、安心して子どもを預けられる施設かどうか判断するにあたり、一般の親が児童クラブを見学することは可能であるか教えていただきたい。</p> <p>資料7、氷丘南小学校区における民間事業者の施設整備計画と加古川小学校区における土曜児童クラブの移設計画について、具体的な計画を把握しているのであれば、教えていただきたい。</p> <p>また、夏休み等の長期休業の間、児童クラブの一時預かりの制度があればありがたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目、より安心して子どもを預けるために児童クラブを見学することができるのかということについて、今年の4月、5月において、幼稚園や保育所に通っているお子さんの保護者の方が、見学に来るという話は聞いていない。見学すること自体、特に問題はないと考えるが、確認の上、回答したい。</p> <p>民間事業者の参入に関しては、氷丘南小学校区で、社会福祉法人が学校外での児童クラブの開設を予定している。土曜日の児童クラブの移設について、現在、加古川児童クラブは加古川幼稚園で2クラブを実施しているが、近隣に児童クラブを設置可能な場所が見つかったので、その場所に増設する計画である。</p> <p>お子さんを夏休みに一時的に児童クラブに預けたいという意見について、保護者の方からも同様の意見を多数いただいている。しかし、児童クラブについては、今のところ、一時預かり的な形での利用は認めていない状況であり、通年で利用される場合のみが対象となっている。利用形態については、今後検討していきたい。</p> <p>また、小学生以上の夏休み等長期休業中の一時的な預かりについては、別事業にはなるが、加古川市のファミリーサポートセンター事業を利用していただくと、一時的な預かりや送迎のサービス等を提供しているので、様々なサービスを複合的に利用することを考えていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>ファミリーサポートセンターを利用すると、1時間あたりの利用料金が発生する。市役所等でファミリーサポートセンター事業について紹介する際には、サービスの内容だけでなく利用料金についても同時に情報提供していただきたい。昨日、加古川市長も当事業の利用について述べ</p>

<p>委員</p>	<p>ていたが、関係機関で連携をし、市民がより利用しやすい事業を推進していきたい。</p> <p>私は、私立幼稚園、公立幼稚園ともに関わる機会があり、どちらの制度についても理解していると考えている。私立幼稚園においては、2日前から並んで入園の抽選をしている園もあり、公立幼稚園では定員割れの施設もあれば待機者がいる施設もある。資料5で、公立幼稚園では待機者数が多い施設で7名という数字があがっているが、平岡地区の保護者の方や7名の保護者の方と話をすることで、実際の待機者数は倍以上存在すると考えられる。この数字だけで待機者数を判断するのではなく、私立幼稚園、公立の幼稚園の先生等、様々な立場の人で意見交換をすることで、実情を把握していくことが大切であると感じる。</p> <p>この会議は、学校、保育所、幼稚園、こども部、教育総務部、それぞれの立場から、加古川市の子ども達がより健やかに育つ事を願って、何ができるのか、何をどのように進めればよりよく子どもたちが育つための受け皿ができるのか、という話ができる場であると感じる。そして、公立の幼稚園の先生方や公立保育園の先生方も会議に参画いただき、それぞれの立場で感じていることを意見交換できる場になることを希望する。</p> <p>1年目に加古川市独自の子育て支援計画を考え、加古川市子ども・子育て支援事業計画を作成した。計画の冒頭に「安心して子どもを生み、子育てに喜びを実感でき、子どもがすこやかに育つまち加古川の実現を目指して」と掲げられているとおり、質の高い教育・保育の実現に向けて、今後もそれぞれの立場で意見を出し合える会議の場になればと思う。</p> <p>私立幼稚園は市内で3園あるが、園を運営する中で、制度内に入ることを躊躇されている園もあり、今後この5年でどう動くのかを、加古川市の報告も見据えながら検討している状況である。また、私の幼稚園でも今後どのように進めていけば、子ども・子育ての分野に貢献できるのかを考えているので、皆様の協力をお願いしたい。保護者の方のニーズや多くの意見を聞けるこの会が、子ども・子育て支援事業の充実に向け、よりよい会議の場となることを願っている。</p>
<p>委員</p>	<p>今、法人保育園において、認定こども園への移行を検討されている園が多い。私自身、幼保連携型認定こども園に移行し運営するなかで、保育料が一番の課題であると考えている。例えば、幼稚園区分で保育料を12,000円支払っている保護者に第2子がいる場合、保育料は半額の6,000円になる。これに延長保育料を足した合計の金額と、保育所短時間区分の料金を比べると、10,000円近い差が出ているのが現状である。先日、保護</p>

	<p>者の方から保育料が軽減される関係で、本来は2号認定であるが、1号認定にしてほしいという要望を受けたように、今後も、兄弟が小学校低学年にいる保護者から、同様の要望が出てくると思う。加古川市は、今後5年間の保育料の方向性について、5年後には公立幼稚園と私立幼稚園の保育料が同額になるように設定している。今後の国の動向で変更となる可能性はあると思うが、私の園では保育園区分と幼稚園区分どちらも存在するので、この保育料の差を課題として感じている。</p>
事務局	<p>多子減免に係る第2子、第3子のカウント方法は、幼稚園は小学3年生までで第何子かをカウントし、一方、保育所は就学前で園に入っている子どもをカウントすることとなっている。委員のご意見のとおり、延長保育を希望すれば1号認定の場合も、保育所区分と同じ時間利用できる。幼稚園と保育所のカウントする年齢の幅の違いは国でも問題になっているとは思いますが、まだ新制度がスタートしたところであり、市町村には情報がきていない現状である。今後、市内においても認定こども園は増えていくと考えられるので、我々も情報収集をし、国や県に伝えていきたい。</p>
委員	<p>昨年も、公立幼稚園の保育料は、小学校に兄弟がいれば半額となっていたのか。あるいは、新制度が始まってから適用されたのか。</p>
事務局	<p>公立幼稚園の保育料について、今年4月から新制度が始まったことにより、小学校3年生までの兄弟がいる場合、第2子は半額、第3子以降は無料となった。</p>
委員	<p>今まで公立幼稚園の保育料は7,500円と3,750円の2通りしかなかったということか。</p>
事務局	<p>公立幼稚園の保育料は基本的には一律7,500円であるが、生活保護世帯や、所得の状況によって、全額減免や半額減免という制度はあった。</p>
委員	<p>保育料について、多子世帯の適用範囲は、保育所は0歳から就学前までの間であり、幼稚園は3歳から小学校3年生までの間である。国が設定した基準の保育料と、加古川市が設定した多子世帯の保育料の差額を税金で賄われることに関して、子ども一人あたりの予算の面から考えると、平等性に欠けると感じる。</p>
事務局	<p>幼稚園児と保育園児を同時に預かる認定こども園への移行を、国をあ</p>

	<p>げて進めていこうという中で、年齢設定の違いという点は問題をはらんでいると我々も理解している。多子世帯の適用の範囲については、幼稚園は入園が可能となる年齢である3歳から小学校3年生までの6年間、保育所は入所可能な0歳から5歳までの6年間となり、どちらも期間は同じである。</p> <p>また、幼稚園と保育園の市が負担している金額に差があるのではないかとのことだったが、幼稚園では国の基準は25,700円が上限であるが、加古川市は将来20,000円を上限と見込んであり、5年後は上限を15,000円と設定している状況である。一方、保育所では所得割課税額により多くの階層区分があり一概には言えないが、幼稚園とほぼ同額を市が負担している階層もあれば、一番高い階層については、市の負担が少ないのが事実である。また、国の基準では上限が100,000円を超え、それを70,000円弱にまで抑えている事実もある。保育料全体で見ると、幼稚園と保育所の保育料の市負担額は概ね同じであり、今後もできるだけ公平な保育料を設定していきたい。</p>
3. 閉会	